

三鷹市内介護サービス事業者 各位

三鷹市健康福祉部介護保険課長

令和 8 年度三鷹市介護事業者地域連携推進事業（通称「小規模れんれん」）

参加事業者の募集について

日頃より、三鷹市の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

三鷹市では、市内の小規模介護事業者の事業運営を協働してサポートし、地域の中核となる介護事業者に対して補助金を交付することにより、事業者間の緩やかな連携体制の構築を支援することで、小規模介護事業者が単独で取り組みにくい課題に対応し、安定的に事業を継続していくことができる環境を構築することを目的に、「三鷹市介護事業者地域連携推進事業」を令和 3 年度より実施しています。令和 8 年度の「地域中核事業者」が下記の事業者に決定しましたので、市内の小規模介護事業者向けに、本事業に係る参加事業者を募集します。興味がある介護事業者の方は、ぜひご参加ください。

記

1 本事業における令和 8 年度「地域中核事業者」

(1) 決定事業者

弘済ケアセンター 〒181-0013 三鷹市下連雀五丁目 2 番 5 号

(2) 運営法人

社会福祉法人東京弘済園

2 令和 8 年度取組（予定）

(1) 連携体制の態様

ア 弘済ケアセンター、小規模介護事業者の代表者及び三鷹市の担当職員による連絡会を立ち上げ、事業運営、サービス提供に係る情報交換を重ね、課題となっている事象を集約、要因を分析のうえ、解決・改善のための具体策を検討する。

イ 本事業の対応できる範囲内で、協働による活動を実施する。

(2) 連携方法

ア 月に 1 回程度、連絡会議を開催する。

イ 必要に応じて臨時の連絡会議を開催する。

ウ 電子的なツールを用いて、随時情報や意見の共有を行う。

※ア、イについては状況によってはリモート開催で行う。

(3) 取組内容（案）

ア 小規模介護事業者が単独では得られにくい情報の共有化

イ 介護職員向けの研修会等の実施

ウ 行政からの説明会等の開催

エ 弁護士、社労士、産業医などの専門職との連携

(4) 対象事業者

介護保険の指定介護サービス事業に従事する職員がおおむね 19 人以下である市内の

介護事業者が対象です。(事業所単位でも可)

※提供しているサービス等に制限はありません。

(5) 第1回 開催日時

令和8年4月24日(金) 午後1時30分～午後3時

(6) 第1回 開催場所

三鷹市公会堂 さんさん館 3階 第1～2会議室

(7) 参加方法

別紙の参加申込書に必要事項を記入のうえ、令和8年4月23日(木) 午後5時までに担当宛にFAX又はメールでお申込みの上、当日は直接会場にお越しください。

(8) その他

令和8年度における本事業に係る経費については、東京都の補助金を活用し、予算の範囲内で三鷹市から、「地域中核事業者」に選定された弘済ケアセンターに交付される補助金により賄われます。原則として、連携体制に参加する小規模介護事業者を経費負担は生じませんので、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

【担当】

三鷹市健康福祉部介護保険課介護事業者指導係 恩田

電 話 : 0422-29-8095

ファクス : 0422-29-9820

E-mail : kaigo@city.mitaka.lg.jp